

# 山梨県公報

第三百号

令和四年

七月十一日

月 曜 日

## 目次

○道路の供用開始(二件).....	四一
○行政文書の開示の実施状況.....	四二
○個人情報保護条例の施行状況.....	四二

## 告示

### 山梨県告示第六十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から令和四年八月一日まで一般の縦覧に供する。

令和四年七月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	葎崎増富線	北杜市須玉町江草字横引一〇六 三九番一地从先から	二四・〇	令和四年七 月十一日
		北杜市須玉町江草字横引一〇六 四〇番一地从先まで		
県道	葎崎増富線	北杜市須玉町江草字横引一〇六 四〇番一地从先から	二六・〇	
		北杜市須玉町江草字横引一〇六 四〇番一地从先まで		

### 山梨県告示第六十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和四年八月一日まで一般の縦覧に供する。

令和四年七月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲斐早川線	南アルプス市芦安通字木場五 九三番一地从先から 南アルプス市芦安通字木場五 九三番一地从先まで	七三・四	令和四年七 月十一日

## 公告

### ● 行政文書の開示の実施状況

山梨県情報公開条例(平成十一年山梨県条例第五十四号)第三十七条第二項の規定により、令和三年度における各実施機関の行政文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和四年七月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

### 一 行政文書の開示の状況

開示請求		開示決定	
合計	九五〇件	合計	八一八件
		全部開示決定	二二五件

一部開示決定	六〇三件
不開示決定	九五件
取下げ	三七件
審査請求	四件
審査請求に対する裁決	二件

二 実施機関別の請求の状況

知事	八一八件
議会	三三件
教育委員会	四二件
選挙管理委員会	三件
人事委員会	七件
監査委員	二件
公営企業管理者	八件
警察本部長	三六件
地方独立行政法人山梨県立病院機構	一件
公立大学法人山梨県立大学	一件

● 個人情報保護条例の施行状況  
 山梨県個人情報保護条例（平成十七年山梨県条例第十五号）第六十六条第二項の規定により、令和三年度における各実施機関の山梨県個人情報保護条例の施行状況を次のとおり公表する。  
 令和四年七月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 山梨県個人情報保護条例の施行状況

個人情報取扱事務の登録の件数	一、一五一件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の件数	六、六七九件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の処理状況	六、六七九件
審査請求の件数	〇件
審査請求の処理状況	一件

二 実施機関別の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況

知事	一八四件
教育委員会	三、七八四件
人事委員会	二九二件
警察本部長	二、一九七件
地方独立行政法人山梨県立病院機構	一二五件
公立大学法人山梨県立大学	九七件